



たいき産直市 愛たい菜

お買い物券付  
定期貯金

# 愛たい菜



(株)オズメッセ

## リニューアル応援定期 Renewal Open!

感謝の気持ちを込めて契約金額に応じて  
『たいき産直市 愛たい菜』『オズメッセ(専門店一部除く)』  
『オズグリーン』『とくし丸』で使える  
お買物券をプレゼント!

キャンペーン期間

令和7年

4/14

月

5/30

金

※定期貯金契約額50万円につき1,000円のお買物券を差し上げます(上限6,000円)。  
※オズメッセの一部店舗では使用できません。  
※取扱期間中であっても募集金額に達した時点でお取扱いを終了することがございます。



ニューマネーを  
お預け入れの方

※満期は対象外  
※50万円以上300万円以下

定期貯金期間  
1年

日頃よりJA愛媛たいきをご利用  
いただきありがとうございます。

JAカード新規ご入会受付中!

ICキャッシュカードと  
クレジットカードが1枚になった

JA CARD (一体型)

ポイントが  
たまってお得

補償サービス付  
で安心

初年度年会費  
無料!

次年度以降年会費も  
条件により無料!

今なら新規入会で  
商品券  
1,000円分  
プレゼント!



対象のJA直売所・ファーマーズマーケットで  
JAカードをご利用いただくと、

ご請求時に  
**5%割引に!**

対象のJA-SS・ホクレンSSで  
JAカードをご利用いただくと、

ご請求時に1枚につき

**2円割引!**

対象店舗(直売所・給油所を除く)で  
JAカードをご利用いただくと、

通常ポイントに加えて

**+2%ポイント還元!**

JAカード  
会員さま  
限定

JA愛媛たいき 詳しくは窓口にお問い合わせください。

大洲支所 TEL(0893)24-2008  
喜多支所 TEL(0893)24-5843  
菅田支所 TEL(0893)25-5011

新谷支所 TEL(0893)25-0521  
栗津支所 TEL(0893)26-0211  
脇川支所 TEL(0893)34-2321

内子支所 TEL(0893)44-4111  
大瀬支所 TEL(0893)47-0111  
五十崎支所 TEL(0893)44-2188

長浜支所 TEL(0893)52-1211  
オズメッセ出張所 TEL(0893)25-0008  
本所営業課 TEL(0893)59-4182

# お買い物券付定期貯金「愛たい菜リニューアル応援定期」

## 商品概要

商品名	●スーパー定期貯金(単利型):お買い物券付定期貯金「愛たい菜リニューアル応援定期」
景品内容	●定期貯金契約額50万円につき1,000円のお買い物券をプレゼント。 (たいき産直市 愛たい菜・オズメッセ(専門店一部除く)・オズグリーン・とくし丸で利用できます)
ご利用いただける方	●管内にお住まいの方
期間	●定型方式 ●1年 ●自動継続(元金継続または元利金継続)のお取り扱いとなります。
預入方法	(1)預入方法 ●一括預入 ●ATMおよびインターネットバンキングでのお預け入れは対象外となります。 (2)預入金額 ●50万円以上300万円以下 ●新たにお預け入れいただく資金を対象とします。 (3)預入単位 ●1円単位
払戻方法	●満期日以後に一括して払い戻します。
利息	(1)適用金利 ●預入時のスーパー定期貯金(1年もの)の店頭表示金利を適用いたします。 (2)満期後の取り扱い ●初回満期後は、通常のスーパー定期貯金(1年もの)に自動継続し、自動継続時の適用金利を当該満期日まで適用します。 (3)利払頻度 ●満期日以後に一括して支払います。 (4)計算方法 ●付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 (5)税金 ●20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。 (6)金利情報の入手方法 ●金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。 または窓口でお問い合わせください。
付加できる特約事項	●総合口座の担保に組入れることができます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率) ●マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)のお取り扱いができます。
中途解約時の取り扱い	●この定期貯金は原則として期限前に中途解約することはできません。期限前に途中解約する場合はお受取りになったお買物券相当額の返還を申し受ける場合がございます。 ●万一、満期日前に解約する場合は、解約時の普通貯金利率により計算した利息とともに払い戻します。
貯金保険制度(公的制度)	●保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本所(下記連絡先)又は支所・出張所にお申し出下さい。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 JA愛媛たいき 金融部 0893-59-4182 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当JA担当部署又はJAバンク相談所にお申し出下さい。 愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)
その他参考となる事項	(1)募集金額 ●3億円 (2)取扱期間 ●令和7年4月14日(月)~5月30日(金) ●取扱期間中であってもお申込み総額が募集金額の上限に達した場合はお取り扱いを終了させていただきます。 ●お買物券の有効期限は、令和7年8月31日(日)です。有効期限を過ぎたお買物券は、利用できません。 ●満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。 ●取扱期間中であっても金利情勢等により内容変更またはお取り扱いを終了する場合があります。

詳しくは窓口にお問い合わせください。